

社員の努力に全く応えない会社回答 働きやすい職場を実現するため声を上げよう!

本部は8月26日、協約改訂に向け第2回団体交渉を行い、会社から全102項目の要求に対する回答を受けました。

しかし会社回答は、社員の思いに全く応えない、極めて不誠実な内容でした。列車の安全・安定運行のために日々努力している社員の思いや職場で発生している様々な問題に対し背を向ける内容であり納得できる回答は全くありませんでした。本部は、職場の声を力に団体交渉を通じて要求の前進のために奮闘していきます。主な回答の内容は以下の通りです

- **年間20日の年休取得ができる適正要員を配置せよ!**
必要な人員は会社が責任を持って配置している。
- **一方的な休日出勤を解消するための要員を配置せよ!**
お客様のニーズに応え列車設定を弾力的行っていくため必要な休日出勤は引き続き指定する。休日出勤解消見込み日を示すことは困難である。
- **定期昇給は経過年数に関わらず基準昇給額を1200円・乗数4とせよ!**
昇格の意欲を阻害しない観点から変える考えはない。
- **運輸系統の社員運用・駅還流は本人希望を前提とし強要はやめろ!**
人事運用は業務の必要に応じて会社が命じ本人の希望に基づいて行うものではない。
- **専任社員の雇用条件・労働条件を改善せよ!**
 - ・希望する社員全員を雇用する考えはない。
 - ・基本給は、職責に応じて設定しており合理的なものである。
 - ・社員と同様に意欲及び能力を有する者を雇用しており高齢者を理由に特別な業務内容、勤務形態とすることは考えていない。

第2回団体交渉開催!

